

## 五所川原市健康増進計画「第2次健康ごしょがわら21」（案）についての 意見募集結果について

五所川原市健康増進計画「第2次健康ごしょがわら21」（案）についての意見募集に  
対し、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

### 記

#### 1 意見募集期間

平成26年5月7日から平成26年6月6日まで

#### 2 募集方法

市のホームページに掲載したほか、民生部健康推進課、本庁舎及び各総合支所行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

#### 3 提出された意見

1人の方から2件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
2件	0件	0件	0件	0件	2件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次頁のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

No.	頁	提出された意見	市の考え方
1	58 59	<p>③での「積雪や路面の凍結等により、冬期間の屋外での運動が制限される点も考慮し、年間を通じて運動が可能な施設など、多くの人々が気軽に運動に取り組むことができる環境を整えることが必要です」「水中での歩行や体操といった運動は、最も安全かつ効果的な運動と考えられているため、市内の水中運動が可能な施設の利用についてのPRも必要となります」を受けて、「④対策ii」に以下追加して下さい。「年間を通じて運動が可能な施設をさらに整備するとともに、し〜うらんど海遊館の積極利用」</p>	<p>し〜うらんど海遊館の積極利用の観点から、③の文章の最後の部分を「水中での歩行や体操といった運動は、最も安全かつ効果的な運動と考えられているため、<u>し〜うらんど海遊館などの水中運動が可能な公共施設の利用</u>についてのPRも必要となります」と修正し、④対策iiにし〜うらんど海遊館で市が実施している事業「国保健康アップ事業(国保し〜うらんどクラブ)」を追加します。</p> <p>また、冬期間の屋外での運動が制限されることへの対策として、④対策iiに「・冬期間でも室内(家庭)で行える運動教室の開催」と、対策のivとして「年間を通じて運動できる施設の利活用」を追加しました。</p> <p>なお、さらなる整備(新築)については、「新市建設計画(平成25年3月改定)」にて検討していくこととしているため、本計画では記載しません。</p>
2	66	<p>①〜③を受けて「④対策ii」に以下を追加して下さい。「未成年者の喫煙をなくすとともに、成人喫煙率及び、たばこ消費量を10年間で半減させる。」</p>	<p>72 ページの目標設定にて、「成人喫煙率」の市の目標値を、現状値24.8%の半分となる12.0%に修正しました(修正前目標値:男23.0%以下、女5%以下)。</p> <p>なお、未成年者の喫煙については、飲酒と同様法律で禁じられていることから、今回の計画にて目標は設定していませんが、④対策iにある「思春期教室」にて小・中学校でのたばこのリスクに関する教育・啓発事業を継続していきます。</p>